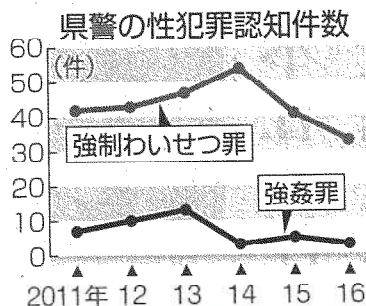
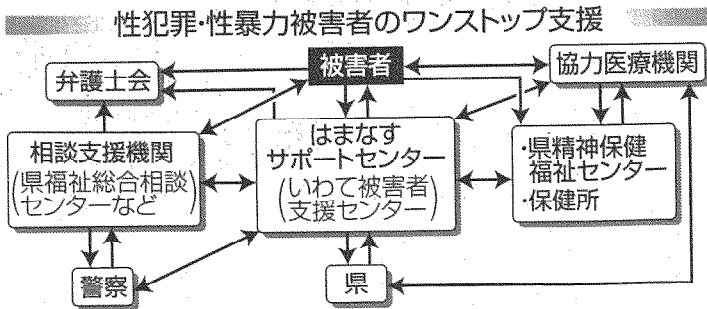


性被害対処を一元化

県など7機関協定締結



性犯罪や性暴力の被害者の相談を受け、治療を行う本県のワンストップ支援が2日、始まった。県や医療機関、県警など7機関が連携協定を締結し、盛岡市に新設した「はまなすサポートセンター」に情報を集約して必要な支援を提供する。県は今後、被害者の医療費の公費負担制度も新設し、早期の立ち直りや警察に被害を申告できない潜在的な被害者を支える。

同日は盛岡市内丸の県庁で▽県▽いわて被害者支援センター▽県産婦人科医学会▽県精神医学会▽県薬剤師会▽岩手弁護士会▽県警の7機関が協定を締結した。犯罪や交通事故被害の相談を受け付けている同市のいわて被害者支援センター

にはまなすサポートセンターを設け、関係機関と情報共有。被害者から相談を受けた機関は同センターを介して産婦人科や精神科、弁護士や警察などと連携し、適切な支援につなげる。

県警によると、昨年の県内の強姦罪と強制わいせつ罪の認知は計36件。一方、

国の12年1月の犯罪被害実態(暗数)調査では性的事件の警察への申告率が18・5%にとどまっており、潜在的被害が多いとみられる。

相談すること自体が心の重荷になったり、二次被害を恐れ警察に相談しない例もあるため、ワンストップ支援の実施で声を上げられない被害者の負担軽減や必

要な支援を確実に届ける。

また、警察に被害を届け出た被害者には医療費の公費負担があるが、相談に来られない被害者は医療費を自己負担しているケースもあるため、県は本年度医療費の公的負担制度を設ける。現時点で50の産婦人科と精神科が協力しており、10月から運用する。

県民くらしの安全課の田中耕平総括課長は「被害者が希望する支援を受けられるよう連携して対応する。一人で悩みを抱え込まず活用してほしい」と語る。

性暴力の被害相談専用電話「はまなすサポートライン」は019・601・3026。